

3. 展示館

既設改修計画(展示館)

□展示室

- ・ホールと一体的な空間となっている既存展示室を、既存の空間構成を活かしながらも三つの展示室(企画展示室1、企画展示室2、特別展示室)として整備する。
- ・来館者が明快で解かりやすく鑑賞できるように、動線は三つの展示室を一筆書きでつなぐ計画とする。

□階段

- ・ギャラリー空間を広く使え、来館者をスムーズに2階へ導くように階段を改修する。

□便所

- ・1階便所は、現行法規(高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律)に対応した仕様となるように改修を行う。

□事務室等

- ・事務室及びボランティア室周辺は、収蔵館との接続による効率的な動線に配慮した計画とする。

□EV

- ・エレベーターは現行法規に対応した仕様となるように改修を行う。

□その他

- ・現行法規に適合(排煙区画)するように一部建具改修を行う。

□企画展示室1

- ・床をOAフロアとし、展示レイアウト変更に対応可能とする。(図は一例で、行灯ケースを整然と並べた導入部のイメージ。)
- ・四周(場所によっては三周)から展示物を見られるケース形状を活かし、形状に特徴のある資料を展示するなど特徴を持たせた展示が可能。

□企画展示室2

- ・ハイケースの背面と展示室壁面をパネル展示に使い、コーナーを1テーマで展示できる環境とする。
- ・テーマでくくれない資料などをフレキシブルに展示できるスペースとする。

□特別展示室

- ・ウォールケースを設置(高さ約3.0m)し、高さのある展示資料にも対応でき、フレキシブルな使い方ができる展示室とする。
- ・特別展示室として温湿度環境に配慮した計画とする。

□ギャラリー

- ・ギャラリーは既存の特徴的なR壁面を活かした展示空間として、トップライトから入る自然光を活用した展示を行う計画とする。

